

# 平成25年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成25年2月19日(火) 午後1時30分～午後3時26分

2 場 所 生駒市役所401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成25年度予算編成について
- (4) 平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見について
- (5) 平成25年度生駒市学校教育の目標について

## 4 出席委員

委員長 中井 公人  
委員 平本 重次

委員(委員長職務代理者) 村田 浩子  
教育長 早川 英雄

## 5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯 島 妙	生涯学習部長	川 口 忠 良
教育指導課長	伊 東 英 治	学校給食センター所長	平 田 治 樹
生涯学習課長	西 野 敦	施設管理課長	上 埜 秀 樹
図書館長	向 田 真理子	スポーツ振興課長	中 田 和 也
教育総務課課長補佐	吉 岡 秀 高	教育指導課課長補佐	吉 村 茂
学校給食センター副所長	山 口 力	生涯学習課課長補佐	錦 好 見
図書館南分館長	森 直 美	図書館北分館長	平 澤 佐千代
教育指導課指導主事	浅 井 育 代	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課(書記)	村 田 充 弘	教育総務課(書記)	松 井 恵

6 傍聴者 3名

午後 1 時 3 0 分 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 2 5 年生駒市教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前々回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 1 時 3 0 分から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 2 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 1 時 3 0 分から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。3 月の行事予定について、各部庶務担当課から報告を受けます。

まず、教育総務部について、教育総務課、吉岡課長補佐、お願いします。

《 教育総務課長補佐 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：それでは、本日の審議に入ります。

日程第 4、報告第 3 号、生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

スポーツ振興課、中田課長、お願いいたします。

○中田課長：日程第4、報告第3号、生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告申し上げます。

議案書1ページをお願いします。あわせて、資料1もご参照願います。

改正内容につきましては、別表第3、備考以外の部分中「コイン式シャワー」を、「シャワー（小平尾南体育館に係るものを除く。以下同じ。）」に改め、同表備考第2項中「コイン式シャワー」を「シャワー」に、「徴集しない」の漢字を修正し、「徴収しない」に改めるもので、本年4月1日から施行するものでございます。

今回の改正につきまして、昨年3月に北大和及びむかいやま体育館にコイン式シャワーを新設させていただきまして、順次、他の体育館にも設置を予定しておりました。しかし、市民体育館及び総合公園体育館の既設シャワーにつきましては、現状で修繕やコイン式シャワーの設備を早急にする必要がないこと、また、コイン式シャワーとの公平性を確保することから、使用料の徴収に至ったものでございます。

なお、両体育館のシャワーにつきましては、各施設に男女5基ずつ、計10基が設置されております。

なお、現在、温水の出るシャワー設備がない井出山体育館につきましては、きらめきのシャワーを有料にて使用していただく予定をしております、また、残る小平尾南体育館につきましては、現在、水のみシャワーとなっておりますが、平成25年度中に温水シャワーへと改修を予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第3号、生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第2号、生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

図書館、向田館長、お願いいたします。

○向田館長：日程第5、議案第2号、生駒市図書館条例施行規則を一部改正する規則の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の2ページ並びに資料2の「生駒市図書館条例施行規則新旧対照表」をお願いいたします。

本件につきましては、祝日を開館日とすることに伴います改正でございます、第3条の（開館時間）と第4条の（休館日）を改正したものでございます。

これは、市内5図書館・図書室と複合施設である生涯学習施設が祝日を開館日とすることに伴い、図書館も祝日を開館日として午前9時30分から午後5時まで開館し、利用者サービスの向上を図るものでございます。

なお、この改正の施行は、平成25年4月1日からとするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第2号、生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第3号、平成25年度予算編成についてを議題といたします。

まず、教育総務部、峯島部長、お願いいたします。

○峯島部長：それでは、日程第6、議案第3号、平成25年度予算編成についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件は、平成25年度予算編成について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料といたしまして、別冊1「平成25年度一般会計・特別会計予算書（抜粋）」、資料3「平成25年度予算案の概要（抜粋）」、資料4「平成25年度予算に関する説明書（抜粋）」がございまして、説明につきましては、資料3「予算案の概要」をもとにご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、平成25年度予算につきましては、既に市長査定を経ており、来週2月25日に市議会の議案説明会が開催される予定でございます。なお、市議会の会期は、3月6日から3月25日までとなっております。

それでは、別冊1「平成25年度一般会計・特別会計予算書」の1ページをお願いいたします。

平成25年度一般会計予算のうち、教育費の歳出予算につきましては、43億95万4千円で、前年度に比べますと、1億5,443万1千円、約3.5%の減額となりました。

これにつきましては、社会教育費のうち、中央公民館整備工事、郷土資料館改修工事に係る予算、約4億円の減に対しまして、小学校費で、あすか野小学校増築工事等による約2億円の増、また、教育総務費や中学校費、幼稚園費、保健体育費において、合計で約5千万円の増となり、差引1億5,443万1千円の減ということでございます。

まず、私から教育総務部に係ります歳出の概要についてご説明申し上げます。

その後、川口部長から生涯学習部の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料3「平成25年度予算案の概要」をお願いいたします。

まず初めに、「1 教育委員会」でございますが、昨年度に引き続きまして、教育委員会の活動について、学識経験者の知見を活用しながら、点検・評価を行います。

また、スクールボランティア事業につきましては、平成20年度から全ての幼稚園、小中学校で実施しており、今後も、より一層の充実を図り、地域との相互協力、連携の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

また、特別な支援を必要とする児童生徒のサポートを充実するため、特別支援教育支援員を増員して支援に努めてまいります。

さらに、有償の学生ボランティアによる学びのサポーターを引き続き全小・中学校や適応指導教室を対象に派遣するとともに、中学校の部活動の充実にも生かしてまいります。

また、伝え合う力の育成事業といたしましては、児童生徒の読書への意欲を高め、感性を磨き、豊かな表現力や創造力を身につけることができるよう、学校図書館司書を、引き続き全小・中学校20校に配置してまいります。

また、平成23年度からの新学習指導要領で、小学校の外国語活動が必修となっている5、6年生に加え、市独自で3、4年生についても英語に堪能な地域人材を派遣するわくわくイングリッシュサポーター事業を引き続き進めてまいります。

なお、ALT（外国語指導助手）につきましては、昨年度までは業者委託しておりましたが、今年度から直接雇用とさせていただいております。

また、高山スーパースクールゾーンに係る新規事業として、去る2月14日に発足いたしました、学識経験者、保護者、自治会、学校関係者等の代表からなる懇話会で、小中一貫推進校について協議してまいります。

続きまして、「2 心の教育活動事業」でございます。

スクールカウンセラーは、教育支援施設に配置しているものも含め、現在19名で全小・中学校に対応しておりますが、早期の段階で不登校や問題行動に対応すべく、配置の方法を工夫するなど相談体制の充実にも努めてまいります。

また、新規事業といたしまして、スクールアドバイザーズを設置し、学校で起こって

いる、いじめ、問題行動、不登校等の事案についてケースに応じた専門家による助言・支援を得て迅速な対応を図ってまいります。なお、スクールアドバイザーズのメンバーは、弁護士、警察官、臨床心理士、社会福祉士、校長経験者等に依頼してまいります。

続きまして、「3 小学校」でございます。

まず、「(1) 小学校管理運営」でございますが、平成20年度から実施しております小学校1年生の「30人学級」及び平成23年度から実施しております小学校2年生の35人学級を引き続き実施し、よりきめ細かな学校教育の充実に努めてまいります。

次に、「(3) 教育振興」では、平成24年度から実施しておりますエコボーナスを引き続き実施し、各学校の節電量に応じた金額を学校予算の備品購入費に配当して教材設備の充実に活用してまいります。

また、全国大会出場など、保護者負担の軽減を目的とした各種補助金を交付いたします。

次に、「(5) 小学校施設整備」では、新規事業として、児童数の増加により教室不足が予測されるあすか野小学校の校舎増築を行ってまいりますとともに、生駒台小学校北館屋上防水改修工事及び真弓小学校体育館改修工事等を予定いたしております。

続きまして、「4 中学校」でございます。

「(1) 中学校管理運営」では、STOP!地球温暖化事業の一環として、雨水タンクを設置いたします。なお、幼稚園・小学校につきましても、エコ推進委員会の取り組み等、STOP!地球温暖化事業を引き続き進めておりますが、雨水タンク等、備品の全校設置が完了しており、予算計上がございますので、項目として挙げておりません。

続きまして、「(3) 教育振興」では、小学校同様エコボーナスとして、各学校の節電量に応じた金額を学校予算の備品購入費に配当しております。

「(5) 中学校施設整備」では、鹿ノ台中学校で進めておりますスーパーエコスクール実証事業に係りますエコ改修の基本・実施設計を行うほか、上中学校理科室改修工事及び光明中学校門扉改修工事等を予定いたしております。

続きまして、「5 幼稚園」でございます。

まず、「(1) 幼稚園管理運営」でございますが、3歳児をはじめ、全ての学年の入園希望者全員の受入れを行うとともに、全園で実施しております預かり保育及び平成24年度から実施いたしました生駒幼稚園における長時間預かり保育につきましても引き続き実施してまいります。

また、幼稚園においても、エコボーナスの配当を予定いたしております。

次に「(4) 幼稚園施設整備」では、新規施策として、幼稚園園舎の耐震化を図るため、生駒台幼稚園の改築工事設計を行うとともに、同じく耐震化が必要な南幼稚園、みなみ保育園を市内初の公立幼保連携型こども園として、就学前教育を一体的に進めるために、南こども園新築工事に係る設計業務委託を行ってまいります。

最後に、「7 保健体育」でございます。

「(2) 学校給食センター管理運営」では、調理用備品の更新や施設の維持修繕に努めるとともに、給食配送業務につきましても、5年間の長期継続契約に基づき、引き続き

安定した業務委託をしてまいります。

また、給食食材につきましては、学校給食の食材に対する放射性物質汚染の不安を解消し、安心・安全を高めるため、引き続き、放射性物質の検査を実施してまいります。

次に、運営面では、学校給食センター運営協議会等、関係機関からの意見を踏まえながら、引き続き、おいしく、安全な給食の提供に努めるとともに、食育面でも、給食センターと小・中学校が、より一層連携を深め、情報発信や資料提供等により、子どもたちへの食に関する指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上が、教育総務部が所管いたします予算の概要でございます。

よろしくお願いたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、川口部長、お願いたします。

○川口部長：続きまして、生涯学習部の所管に係ります予算の概要につきまして、説明させていただきます。

4ページをお願いたします。

「1 社会教育」でございます。

「(1) 生涯学習振興事業」につきましては、社会教育委員会議の運営並びに市民の生涯学習活動を更に推進するため、生涯学習推進連絡会や自主学習グループ等関係団体の支援に努めてまいります。

次に、「(2) 高齢者教育の推進」につきましては、いこま寿大学におきまして、高齢者の方々が地域社会で、自主的・意欲的な活動をしていただけるよう、高齢者教育の推進に努めてまいります。

次に、「(3) 国際音楽祭事業」につきましては、多くの市民の皆さんに高い評価をいただいております「いこま国際音楽祭」を、昨年度に引き続き実行委員会主体のもと開催を予定しています。

次に、「(4) 図書館運営」につきましては、本市における子ども読書活動の推進を図るため、「生駒市子ども読書活動連絡調整会議」を開催し、子ども読書活動推進計画の施策のひとつといたしまして、ブックリストの配布と団体貸出を行い、またブックスタート事業を引き続き実施してまいります。

なお、新規事業といたしまして、生駒駅前北口第二地区の再開発ビル内での図書室を来年春のオープンに向け、図書室内装工事を行ってまいります。

次に、「(6) 青少年健全育成活動事業」では、成人式の開催のほか、地域青少年リーダーの育成を図ることを目的に、研修等の実施やPTA、子ども会などの育成団体の支援、また家庭教育学級の活動支援に努めるとともに、学校・地域連携事業といたしまして、生駒東・俵口・真弓の3小学校で放課後子ども教室も引き続き実施してまいります。

次に、「(8) 文化財保護事業」につきましては、古文書、仏像、民俗調査や埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、それらの報告書を作成してまいります。

また、重要文化財の長福寺本堂の保存修理などに対しまして補助金を交付いたします。  
さらに、現在改修中の生駒ふるさとミュージアムの開館に向けまして、展示施工や備品の購入等の整備に努め、また、施設の管理運営を指定管理者に行っていただく予定でございます。

続きまして、「2 保健体育」でございます。

「(1) 体育振興」につきましましては、スポーツの振興と、子どもの運動に対する意識向上を図るため、ファミリースポーツの集いや小学生長距離記録会、生駒山スカイウォークなどを実施し、市町村対抗子ども駅伝大会をはじめ各種大会へ参加いたします。

また、新規事業といたしまして、身近にスポーツを親しむことができるよう住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの啓発活動として講演会を実施する予定でございます。

次に「(2) 体育施設管理」につきましましては、市内体育施設の管理及び市民体育大会・スポーツ教室等の事業運営を引き続き指定管理者に行っていただきます。

最後に、「(3) 体育施設整備事業」では、市民の誰もが身近に、安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しまして、新規事業といたしまして浄化センターテニスコートを改修し、また、既存の各体育施設の整備も行ってまいりたいと考えております。

以上、生涯学習部が所管いたします予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○平本委員：スクールアドバイザーは何名いらっしゃるのですか。

○伊東課長：現在のところ5名でございます。先ほどご説明しましたとおり、弁護士等の専門家の方々をお願いしております。

○平本委員：もう少し、人員の枠を広げることはできないのでしょうか。

○伊東課長：現在、弁護士、警察官、臨床心理士、社会福祉士、校長経験者としてそれぞれ1名ずつにアドバイザーをお願いしておりますが、それ以外の分野で専門家の方のお力が必要になれば、検討したいと考えております。

○早川教育長：現在のところ枠内の人員で対応できる件数ですが、今後、いじめ等の事例が増えてくれば、平本委員のご指摘のように、予算及び人員の拡大を検討いたします。

○伊東課長：昨年秋からの相談件数でございますが、弁護士への相談枠を8枠使用いた

しまして、教育委員会からの相談が1件、その他の相談が4件ございました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣した事例が1件ございました。

今年度はいじめの問題がクローズアップされておりますので、相談件数は相当数増加しております。

○村田委員：スクールアドバイザーズの制度は、個別の相談で機能しているのですか。

○早川教育長：スクールアドバイザーズは、第三者委員会のようなひとつの組織として発足したいというのが事務局としての狙いがございますので、予算が通りましたら、原則として委員会形式の組織体で進めていきたいと考えております。ただ、それぞれの先生方はお忙しいので、相談内容によっては個別の相談が多くなるかもしれません。

○中井委員長：現在も大変よく機能しているとのことですので、ますます拡充していただきたいと思っております。

○村田委員：今年度からALTを直接雇用しているとのことですが、状況はいかがですか。

○伊東課長：現在、募集をかけて面接を行っているところでございまして、多数の希望をいただいております。雇用の条件といたしましては、日本国内の学校で3年以上の指導経験を有すること、大卒の学位を有すること、日本語でコミュニケーションができることという要件を満たす方でございます。

○峯島部長：市のホームページで募集をしておりますが、たくさん面接を行い、良い人材を確保したいと考えておりますので、お心当たりのある方がおられましたら、是非お声をかけていただきますようお願いいたします。

○中井委員長：高山スーパースクールゾーン検討委員会の設置とありますが、これは、現在進めていただいている小中一貫教育懇話会とは別のものですか。

○峯島部長：高山スーパースクールゾーン検討委員会は、この予算案の概要を作成する時点での仮称でございまして、小中一貫教育懇話会と同じものでございます。

○中井委員長：幼稚園施設整備の中に、南こども園新設工事設計とありますが、設計を進められる状況になりそうですか。

○峯島部長：過日、南幼稚園、みなみ保育園で保護者説明会を行いまして、南幼稚園ではかなりの疑義がございました。現在、保護者の皆様のご意見を集約しているところで

ございます。

ただ、南幼稚園及びみなみ保育園につきましては、どちらも公立どうしでございますし、園舎の耐震化が必要ということもございまして、積極的に進めていきたいため、予算をお願いするものでございます。

○中井委員長：この事業については、比較的前向きに進めていただいているということですね。

○平本委員：生涯学習振興事業の予算が昨年度より減少していますが、これは生涯学習グループの数が減少したということでしょうか。

○西野課長：生涯学習グループの登録団体数は減少傾向にありますが、公共・公益な事業に対して行う補助の執行は増加しております。予算額の減少の理由といたしましては、指定管理者に一部の事業を移行したためでございます。

○平本委員：指定管理者に運営を委託することにより、生涯学習グループが減少することのないようにしていただきたいと思います。せっかく高めてきた活動ですので、是非支援を続けてください。

○西野課長：生涯学習グループとして登録せずに、自主的に活動し、施設を利用されている団体もございます。登録要件は以前から緩和しておりまして、会員数を15名以上としておりましたところを、現在は5名以上としております。今後もホームページ等でPRをしながら登録団体を増やしてまいりたいと思います。

○中井委員長：体育振興の新規事業となっている、総合型地域スポーツクラブについてご説明いただけますか。

○中田課長：総合型地域スポーツクラブ啓発活動につきましては、ロンドンオリンピック金メダリストの吉田沙保里選手及びコーチを招へいして、講演会を開催し、総合型地域スポーツクラブの啓発を行うものです。なお、総合型地域スポーツクラブとは、「だれでも・なんでも・どんなレベルでも」をモットーに、市民の皆様が主体的に参加するスポーツクラブでございます。現在、プロストリート関西というサッカーチームと、体育協会によるいこ増ッスル総合型地域スポーツクラブ(設立準備委員会)の2チームが登録されております。

○中井委員長：体育施設整備事業に、浄化センターテニスコート改修工事とありますが、具体的にはどのような工事をされるのですか。

○中田課長：現在、浄化センターには5面のハードコートがございますが、経年劣化によるひび割れ等が進み、非常に使いづらい状態になっているため、3面を人工芝に、残りの2面は舗装工事を行うものでございます。

○平本委員：体育設備に関しまして、少年野球団体から、北大和のグラウンドで野球をしているとボールが出ていくので、もっとバックネットを高くしてほしいと聞いたのですが、何か聞いておられますか。

○中田課長：現在のところそのような情報は入っておりませんが、一度、現地を確認させていただきます。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第3号、平成25年度予算編成については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第4号、平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見についてを議題といたします。

まず、教育総務課、吉岡課長補佐、お願いいたします。

○吉岡課長補佐：日程第7、議案第4号、平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします。

本件は、平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提出議案の1つ目の平成25年度生駒市一般会計予算につきましては、先程部長からご説明いたしましたので、2つ目の平成24年度生駒市一般会計補正予算(第5回)についてから、順次ご説明申し上げます。

別冊2「平成25年市議会(第1回)定例会提出議案(抜粋)」に基づき、ご説明させていただきます。最初に3ページから4ページの「歳入歳出補正予算事項別明細書」をお願いします。

まず、4ページの歳出につきまして、款8 教育費、項2 小学校費、目3 小学校施設整備費でございます。

生駒南第二小学校体育館は、新耐震基準で建設されておりますが、屋根については全国的に耐震性が疑問視されている構造（シルバークール）であるため、建物構造調査を平成25年度に予定しておりましたが、国の交付金が前倒しにより措置されたことから増額補正をお願いするものでございまして、建物構造調査委託料として補正前の額4,151万8千円に補正額276万1千円を加え、4,427万9千円に増額補正するものでございます。

次に、款8 教育費、項4 幼稚園費、目2 幼稚園施設整備費でございます。

同じく、平成25年度に予定しておりました俵口幼稚園耐震補強及び老朽改修工事、並びに、あすか野幼稚園耐震補強及び老朽改修工事が、国の予算措置により平成24年度事業として補助金交付決定を受けたことにより、予算上前倒しするため増額補正を行うものでございまして、補正前の額4,236万3千円に補正額2億2,529万4千円を加えまして、2億6,765万7千円に増額補正するものでございます。

なお、内訳といたしましては、節13 委託料で、耐震補強工事の監理等委託料、465万7千円と、節15 工事請負費で、耐震補強及び老朽改修工事の工事請負費、2億2,063万7千円でございます。

次に、歳入でございますが、3ページをお願いいたします。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金の節1 小学校費補助金で生駒南第二小学校体育館地震補強事業補助金64万6千円、節3 幼稚園費補助金で、俵口幼稚園地震補強事業交付金、俵口幼稚園大規模改造事業交付金、あすか野幼稚園地震補強事業交付金、あすか野幼稚園大規模改造事業交付金の計8,498万8千円を増額補正するものでございます。

続きまして下段の款21 市債、項1 市債、目3 教育債、節2 幼稚園債でございますが、俵口幼稚園耐震補強及び老朽改修事業債及びあすか野幼稚園耐震補強及び老朽改修事業債の計1億2,830万円を増額補正するものでございます。

続きまして、1ページをお願いいたします。

下段、第2表、繰越明許費補正でございますが、1 追加の欄の款 教育費、項 小学校費、小学校施設整備事業で、ただ今、ご説明させていただきました生駒南第二小学校体育館の建物構造調査委託料に係る補正額276万1千円は、児童の安全及び学校運営に支障が生じないよう現場作業を夏期休業中に実施するため、平成25年度に繰越するものでございます。

同じく、1 追加の欄の幼稚園施設整備事業で、俵口幼稚園耐震補強及び老朽改修工事及びあすか野幼稚園耐震補強及び老朽改修工事に係る監理等委託料と工事監理費の補正額2億2,529万4千円につきましても、園児の安全及び幼稚園運営に支障が生じないよう夏期及び冬期休業中に工事を実施するため平成25年度に繰越するものでございます。

以上が、教育総務部の所管に係ります補正予算でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

○西野課長：同じく別冊2の1ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。2 変更の欄、款 教育費、項 社会教育費の郷土資料館新設事業でございますが、昨年12月議会において可決いただきました、(仮称)郷土資料館改修工事の変更契約の締結による工期の延長に伴いまして、展示施工等業務も履行期間延長の必要が生じたことから、補正前の額1億2,970万円に726万7千円を加えた1億3,696万7千円の繰越をお願いするものでございます。

なお、本日の議案には間に合いませんでしたが、生駒市ふるさとミュージアムの指定管理の指定につきまして、過日、生駒市プロポーザル審査委員会の審査の結果、現在書類の事後審査を行っております。また、たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事につきましても、過日実施いたしました入札の結果、落札業者の書類の事後審査を行っております。審査が通過しましたら、本2件を平成25年第1回定例市議会に上程させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：続きまして、スポーツ振興課、中田課長、お願いいたします。

○中田課長：続きまして、スポーツ振興課所管につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用し、市民体育館の耐震補強工事設計等事業を実施することに伴う増額補正をお願いするものでございます。

まず、歳出でございますが、別冊2の4ページをお願いいたします。

款8 教育費、項6 保健体育費、目2 体育施設費におきまして、今年度実施いたしました市民体育館の耐震診断結果に基づく耐震補強工事設計を、また、平成23年度実施した特殊建築物検査結果に基づく市民体育館の大屋根等の修繕工事設計及び同アリーナ照明LED化に要する設計経費委託料として816万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入でございますが、別冊2の3ページ中段をお願いいたします。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金、節5 保健体育費補助金で135万円を、款21 市債、項1 市債、目3 教育債、節3 保健体育債で270万円、合わせまして405万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、別冊2の1ページ中段をお願いいたします。

繰越明許費補正でございますが、下段、1 追加の款 教育費、項 保健体育費、事業名、体育施設整備事業につきまして、今回お願いをいたしております補正額816万2千円が年度内に完了できないことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第4号、平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第1号、平成25年度生駒市学校教育の目標についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：前回の臨時会でご意見をいただきましたことを生かしまして、平成25年度学校教育の目標案を修正いたしましたのでご説明申し上げます。

前回ご指摘いただいた点を改めて確認いたしますと、国際化への対応、読書活動を通じた豊かな心の育成、規範意識の醸成を指導の力点として取り上げること、体罰問題への対応の4点であったと思います。

初めに、国際化への対応を取り入れるという点についてでございます。当初、言葉として国際化への対応を取り入れようと考えましたが、国際化は特定の分野に限って推進する性質のものではありません。また、基本方針の4項目目に記載していることもあり、次のような取扱いとさせていただきたいと思っております。

「国際社会で生きる日本人の育成」のため、学習指導においては言語活動の充実が重要と考えます。

今年度から完全実施された学習指導要領では、思考力、判断力、表現力等を育むため、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で重要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実することが示されています。以前に話題になりましたOECDが実施しているPISA調査におきましても日本の子どもたちは国際的に比較して「統合・解釈」「熟考・評価」が苦手であることが指摘されており、思考力・判断力・表現力育成の基盤となる言語活動の充実が重要になっています。生駒市の学校教育の目標においては、これを重点課題の「確かな学力を育てる指導」のところで〔言語活動の充実〕として明示しているところです。

また、規範意識の育成という点におきましても、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々の考え方や価値観をよし悪しで判断するのではなく、受け入れる寛容性を育成することが重要だと指摘されています。これを学校教育の目標では「豊かな人間性を育み、確かな規範意識を醸成する」のところで、「互いに認め合い共に生きていく態度」の育成を明示しているところでございます。

さらに、外国語によるコミュニケーション能力の育成も国際化に対応するために必要な要素であると考えます。

学校教育の目標では、指導の力点の第一に「伝えあう力の育成」を挙げ、自分の思いを人に伝える力をつけることとしています。もちろん伝え合うカイコールコミュニケーション

ション能力ではないのですが、その1項目として小学校から中学校までの外国語教育の充実があり、特に小学校においてはこれまで業者委託によってその内容の充実を図ってきた小学校外国語活動もこれまでの経験で高めてきたその力量を活かして、本市の小学校教員によって充実した外国語活動の指導を行っていくこととしたいと考えております。本年度から直接雇用する外国語指導助手は、それを支援するために、学校に配置してまいります。

以上のことから国際理解に対応する項目は、この生駒市学校教育の目標に既に網羅されていると言えますと考えます。学校には平成25年度の説明にあたり以上の趣旨を踏まえて国際社会に生きる日本人の育成を踏まえた学校の重点取組設定を指導してまいります。

次に、読書活動を通じた豊かな心の育成についてです。良書に触れば確実にその作家の人生に触れることができますし、豊かな心を育成するための重要な要素になります。そのため、子どもたちが本に親しもうとする機会をそれぞれの学校段階に応じて確実に設けることが重要だと思います。今回、幼稚園、小学校、中学校の校種別指導の重点にそれを推進する内容を書き加えました。

幼稚園では、「豊かな感性と、道徳性の芽生えを培う指導」のところで、「読書の楽しさと出会えるように、絵本や物語と親しむ活動を積極的に行うと共に、未就園児を対象とした事業においても読み聞かせを推進する。」と加えました。

小学校では、「豊かな心をはぐくむ指導」の項目の中に「地域や保護者と連携して読み聞かせやお話し会を行い、読書に親しむ機会づくりを推進する。」という内容を加えました。

中学校においては、「豊かな心を育て、生き方の自覚を深める指導」の中に「学校全体で読書に対する機運を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくことができるようにする。」という項目を挙げました。

これらによって市立学校の全ての段階で本に触れる機会を増やすことを明示しました。特に、中学校の指導の重点に示しました読書する習慣を通じて「人生をより深く生きていく力を身に付け」させることは、生徒の問題行動に日々直面している現場の感覚からは、ややかけ離れた面があるかもしれませんが、先日の臨時会で平本委員がおっしゃった、豊かな心を育てるために読書が必要だというご意見を積極的に受けとめまして、このような機会を通じて児童生徒に人生をより深く生きていく力を付けさせるという、いわば教育の理想を、私たちは積極的に訴えてまいりたいと思います。

次に、規範意識についても取り上げるべきだのご意見をいただいたことについてです。

これにつきましては、指導の力点の真ん中の項目を、当初「危機管理の徹底」としておりましたところを「規範意識の醸成」に差替えたものを修正案としてご用意しましたが、これで平成23年度の学校教育の目標の指導の力点とほぼ同じ形になっております。平成24年度は、東日本大震災の発生や危険な運転によって児童が通学路で痛ましい事故に遭うなどの事案が起こったことから、危機管理の徹底を指導の力点としたわけでございます。

前回の説明でも触れましたが、学校教育において重要であると指摘されていることは、数え上げればきりが無い状況です。学校教育の目標では、その中で今年はこの点に力を入れて指導に取り組もうということも挙げているわけでございます。このような意図からできる限り項目として挙げることは焦点を絞る方向で進めたく、前回のご意見をいただきました「規範意識の醸成」を「危機管理の徹底」と差し替える方向でご提案申し上げた次第です。これまでも何度か学校の状況報告をさせていただいておりますが、生徒の問題行動が目立つようになってきたのが現状でございますので、規範意識の醸成を改めてここで取り上げまして、指導の力点として取り組んでまいります。また、ここで危機管理の項目がなくなっても、「たくましい心身を育てる指導」の中で安全教育の充実を挙げておりますし、さらに前回これで良いと、いったんご意見をいただいたわけですが、その中の具体的項目として挙げている枠囲みのところで、危機管理の徹底で挙げておりました「安全・安心な園・学校づくりと防災・減災の意識を高める」ことを具体目標として挙げておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。また今年度も教職員研修に防災研修を引き続き取り入れてまいります予定でございます。

最後に、体罰への対応につきましては、最後のページを大幅に書き換えました。その部分を一通り読みあげさせていただきます。

『昨年度はいじめと体罰が社会の注目を集めました。いじめは相手に身体的のみならず精神的な危害をも与える許されない行為です。また体罰も、児童生徒に倫理観を養うことにはつながらず、むしろ力による解決への志向を助長させる恐れがあります。今、私たちは、かかわりやつながりを大切にする子どもが育つような教育の重要性と、いじめや暴力が起きにくくなるような意図的・計画的な取組の必要性を再認識しています。

文部科学省が策定した「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を踏まえ、生駒市では毎年6月を「いじめ防止月間」とすることを決めました。この時期にあわせて教育相談週間を設定したり、アンケート調査を行ったりして、すべての学校で幼児児童生徒の声にしっかりと耳を傾けていただきたいと思います。またさまざまな問題に迅速、的確に対応できるように、弁護士などの専門家からなるスクールアドバイザーを設置しました。これらの施策によって今後とも子どもたちを守る先生方の活動を支援してまいります。』といたしました。

さらに、2行あけまして、『県が推進する学校地域パートナーシップ事業などに生駒市でも積極的に取り組んでいきたいと考えています。』と加えまして、地域との連携で子どもたちを育てていきたいという内容を明記いたしました。

いずれの問題にしましても、子どもたちとしっかりと向き合う時間を確保して、子どもたちとの相談の中で解決を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○平本委員：先日の話し合いを上手くまとめていただいたと思います。

最後のページのなかで、「またさまざまな問題に迅速、的確に対応できるように、弁護士などの専門家からなるスクールアドバイザーを設置しました。」とありますが、このような問題処理の方法だけではなく、子どもに目を向け、教育のなかで絶えず取り組んでいくということも明記していただきたいと思います。

○伊東課長：それでは、今の平本委員のご意見を取り入れまして、「またさまざまな問題に～」の前に、「学校全体で子どもたちの問題に対応する」という趣旨の文言を加えさせていただきます。

○中井委員長：先日の臨時会の意見に誠実に対応し、形にしていただき、感謝申し上げます。特に、最後の部分で、いじめと体罰の対応についてまとめていただき、大変良いものになったと思います。

先日も申し上げましたが、この学校教育の目標を、いかに先生方に活用していただくかが問題ですので、対応をお願いいたします。

○平本委員：読書についても、指導の重点に挙げていただき、ありがたく思います。

学校司書の方には、学校図書の充実や各学年に合わせた図書の提示など、司書から見た指導をお願いしたいと思います。

○向田館長：図書館では、学年別にきめ細かな推薦図書リストを作成し、希望する学校には団体貸し出しも行っております。このリストを活用して、司書によるブックトークや学校司書による図書紹介コーナーなど、学校にもご利用いただいていると聞いております。

○村田委員：幼稚園や小学校の子どもたちを対象にした読み聞かせは行っていると思いますが、小学校から中学校に上がると急に大人扱いされがちです。中学校でも読み聞かせをすると大変喜ばれると聞きますので、現場の先生方に伝えていただき、是非実践していただきたいです。

○向田館長：読み聞かせとは少し違いますが、本のさわりの部分を紹介する「ブックトーク」を出前授業として実施しておりますので、絵本等の読み聞かせもそこに取り入れることを検討いたします。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、議案第1号、平成25年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○吉岡課長補佐：通学路の緊急合同点検結果及び対策実施状況についてご報告申し上げます。

本件につきましては、平成24年11月18日開催の教育委員会でご報告いたしましたが、2月1日に市のホームページで対策箇所の一覧及び対策箇所図を公表いたしましたので、改めてご報告いたします。なお、この情報は、主な事業主体でございます建設部の事業計画課のページに掲載しております。

対策必要箇所としましては、前回ご報告いたしました数と同じ86箇所でございます。対策済箇所が16箇所、今後対策する予定の箇所が69箇所、対策未定の箇所が1箇所でございます。細かく申しますと、県管轄道路の対策予定個所のうち、5箇所を平成24年度に対策予定でございます。残り15箇所につきましては、平成25年度以降の対応となります。市道につきましては、69箇所のうち、5箇所を平成24年度に対策予定でございます。平成25年度以降に残り44箇所を国等の補助金を活用しながら対策をまいります。

以上でございます。

○中井委員長：今後とも、適切な対応をお願いいたします。

ほかにございませんか。

○伊東課長：先週2月14日、教育委員会の臨時会の日曜日に生駒北小学校で開催いたしました小中一貫教育の第1回懇話会の内容をご報告いたします。

当日の議事録をご用意しておりますのでご覧ください。これは本日の会議のために急いで用意いたしました暫定版の議事録でございます。内容に誤りがないか引き続き確認作業をした上で、後日ホームページで公表する予定でございます。

この日の会議参加者として集まったのは奈良教育大教授、生駒北小学校育友会副会長、生駒北中学校育友会会長、打田高船保護者代表、ひかりが丘自治会会長、久保自治会会長、生駒北小学校長、生駒北中学校長、市校園長会長大瀬中学校長、生駒北小学校教諭、生駒北中学校教諭でございます。

奈良教育大教授からは、これまでかかわった全国の小中一貫教育の事例からその成果

や課題についての考え方などが紹介されました。さらに、メリット、デメリットの話が良く出るが、メリットはデメリットにもなり、またデメリットはメリットにもなること、したがってピンチはチャンスに換えていけるということ、課題は過渡期の課題と本質的な課題に分けて考えるべきことなどを教えていただきました。これに対して参加者からは非常に分かりやすい説明だったという感想が出されておりました。

小中一貫校は取り組む価値があるなど計画実施に積極的なご意見が多く出されておりました。反面、この計画が子どもの実態からスタートしたものではないことに違和感がある、子どもが本来乗り越えるべき壁を解消してよいのか、ただ教師が頑張ればよいということではよいのか、小中一貫が定着すると打田高船から子どもが通うことに不安を感じるなどの不安の声も挙げられておりました。

これに対しても奈良教育大教授からは、スタートに違和感があってもその後に子どもたちが大きく伸びる要素があるならば取り組む価値があること、教育的段差を意図的に作っていくこと、過渡期は教員も多忙になるが学校としての財産ができてくると会議の回数も減ることなどの助言があり、参加者からもそれに賛同する意見が出されておりました。

事務局でこの日の会議から出てきた内容をまとめて課題を明らかにし、次回以降の会議に議題としてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○中井委員長：傍聴にはどれほどの方が来られたのでしょうか。

○伊東課長：懇話会の開催につきましては、事前にホームページで公表しておりまして、約10人の傍聴がございました。

○中井委員長：実のある懇話会になったようですね。誠実に対応していただき、良い結果を導いていただきたいと思います。

○平本委員：ちょうど前回の臨時会の日、大東市の小学生が、通っていた学校の統廃合の中止を訴えるため、電車で飛び込んで自殺するという痛ましい事件がありました。

生駒市の場合は統廃合ではなく小中一貫ですが、今回の件と同様に、子どもの心には計り知れない思いが強く存在すると思います。是非、子供たちのことを第一に考えて、意見を吸い上げながら進めていただきたいと思います。

○中井委員長：先ほどの学校教育目標にも、「生きる力を育てる」とありましたが、この点を子どもたちが十分理解できるよう指導をお願いいたします。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、私のほうから発議させていただきます。

学校の状況報告について、教育指導課からご報告願います。

なお、本件は、個人情報を含むため、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。それでは、これより非公開とさせていただきますので、傍聴者の方、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員退室 》

以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：ほかにごございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後 3 時 2 6 分 閉会